

北海道議会議員

畠山みのり 道政だより



発行：畠山道政事務所
札幌市南区澄川4条
1丁目港ビル1F
TEL：011-813-7733
FAX：011-813-7778

緊張と責任の中、
一般質問に立つ

(第二回定例道議会)

今年も残り少なくなりましたが、この春4月に北海道議会議員として一步を踏み出し、駆け足のよう8ヶ月が過ぎました。

2015年5月14日第一回臨時会が開催され、私は環境生活委員会と少子・高齢社会対策特別委員会に所属することになりました。

第二回定例会は6月16日から7月10日まででしたが、私は初めての一般質問に立ち、「男女平等推進」について道における管理職への女性登用割合9%に向けた環境整備や、自転車に対する認識を中心とした交通安全対策について知事の考えを質しました。簡単に列記いたします。

- ①次世代法における取り組み
- ②道の行動計画及び役割



- 2、男女平等推進について
- ①シエンターギャップ指数に対する認識
- ②基本計画の策定
- ③管理者への登用
- ④能力や個性を発揮できる社会について
- 3、交通安全対策について
- ①自転車に対する認識
- ②法改正のポイント
- ③社会実験について
- ④自転車保険について
- ⑤自転車条例について
- ⑥自転車安全教育についてでした。

第二定で採択された決議・意見書

- ◎飲酒運転根絶を宣言する決議
- ◎TTP協定交渉に関する決議
- ◎ロシア連邦の200海里水域におけるサク・マス流し網魚業に関する決議
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎改正耐震改修促進法によるホテル・旅館等大規模建築物の耐震診断結果公表の猶予を求める意見書

第三定例会は・・・

第三定例会は9月8日から会期10月2日までで、平成27年度年度補正予算、「子ども医療費助成の制度化を求める意見書」などを可決しました。私は少子・高齢社会対策特別委員会で「北海道子どもの貧困対策推

進計画」策定に係る基本的な考え方や、26年度の道児童相談所における児童虐待相談対応及び被措置児童等虐待の状況について、また、「北海道子どもの貧困対策推進計画」素案での指標及び目標値設置について3回にわたって質問をいたしました。今後も引き続き所属する委員会はもちろんです。道政や地域に関わる課題に一生懸命に取り組んでまいります。



第三定で採択された決議・意見書

- ◎子ども医療費助成の制度化を求める意見書
 - ◎「患者申出療養」の適切な運用を求める意見書
 - ◎私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
 - ◎北方領土の解決促進等に関する意見書
- 以上簡単に報告させていただきました。

強行採決に抗議!

(9月19日)



▲街宣活動(狸小路にて)

民主党会派では、道議会に対し「憲法解釈による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法案取り下げを求める意見書」や「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を提出、また国会で可決された後には「9月19日未明に成立した安全保障関連法採決に抗議する決議」を提案しましたが、いずれも即座に否決されました。今後も廃止に向けて行動を継続していきます。

北海道戦没者追悼式に参列

戦後70年の節目を迎えた9月3日北海道総合体育センター(きたえーる)で開催された追悼式に参列致しました。永い年月、亡き人进行い、心で語りながらの日々の生活を訴えた遺族代表の挨拶に胸打たれました。平和を齎かされない暮らしを守るためにも、一生懸命活動して行きたいと思っております。

随時調査がありました

私が所属する環境生活委員会と水産林務委員会の合同で日高地方にゼニガタアザラシによる漁業被害の随時調査が10月29日から30日にかけて開催されました。現地視察や意見交換会もありました。ゼニガタアザラシは絶滅危惧種に指定されていましたが、今年の9月にランクがひとつ下がり環境省の管理計画の元で捕獲できるようになります。えりも漁協の方々は「ゼニ(ゼニガタアザラシ)は可愛いが漁をしたサケやタコを荒らされると漁業が立ちゆかなくなる」と、問題は深刻です。自然に無理なく解決できるよう、これからも委員会で議論することになります。



*写真はゼニガタアザラシの被害にあったサケです



第四回定例会

第四回定例会は11月26日から会期を12月10日までとして開催されました。四大の大きな課題は補正予算でありまして、特にこの秋の台風や低気圧の被害に対して、24億円、日高町の道営ホッカイドウ競馬で照明をLEDに、ダートコースの砂の入れ替えなどで5億3700万円など総額55億5700万円を道補正予算として可決しました。

飲酒運転根絶

条例成立

昨年の7月、小樽で起きた海水浴帰りの死亡事故は飲酒による重大事故として記憶に新しい事です。第四定例会初日の26日に、北海道飲酒運転根絶に関する条例案を成立させ、施行は12月1日からです。冬期間は、道路事情も悪くなります。飲酒運転はもちろんですが、悲惨な交通事故が一件でも減ることを願っております。

予算特別委員会で質問

第四定の予算特別委員会で質問を致しました。*雇用対策について、*職場の環境改善について、*ストレスチェックについて、*就労支援(シヨブカフェ)について、*教職員の長期休業中の校外研修についてなどより良い方向に向けての質疑となりました。



▲12月4日予算特別委員会

4月の当選以来、会派の政策審議会一員としてめまぐるしく時間が過ぎてゆきました。来年からはもう少しじっくりと取り組めるようにしたいと思います。

笑顔あふれる街づくりを実現します!

畠山みのり事務所

〒005-0004 札幌市南区澄川4条1丁目1-43 港ビル1F
TEL / 011-813-7733 FAX / 011-813-7778

●お気軽にお立ち寄りください●